

平成28年5月6日

各 位

会 社 名 株式会社エムケイシステム
代表者名 代表取締役社長 三宅 登
(コード番号：3910 東証JASDAQ スタンダード)
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 朝倉 嘉嗣
(TEL. 03-6895-3700)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年5月6日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について、平成28年6月23日開催予定の第28回定時株主総会に付議することを決議致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

監査役として幅広く有能な人材を迎えられるよう環境を整備し、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次の通りです。

なお、現行定款のうち、変更のない条文は省略しております。

現 行 定 款	変 更 案
(社外監査役の責任免除) 第41条 当社は、会社法第427条第1項の規定より社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の最高限度額は、法令に定める額とする。	(監査役の責任免除) 第41条 当社は、会社法第427条第1項の規定より監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の最高限度額は、法令に定める額とする。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成28年6月23日(木)
定款変更の効力発生日 平成28年6月23日(木)

以上